

第5回武雄市民病院移譲先選考委員会（概要）

平成20年7月7日
午後3時15分～午後4時00分

（評価、答申について）

- 委員長 前回の委員会で最終評価の手順、ルール、答申書にこのような付帯条件つけるということを申し合わせをしましたんで、それが答申書という形でドキュメントになっていますからそれを確認することと、評価を今日具体的にすると書いてありますので、評価を点数化し総合評価するということの確認をしていただく。二つのことをまずお願いしたいと思います。
- 事務局 評点につきまして、池友会、敬愛会の評点について確認していただきたいと思います。点数につきましては後ほど、法人用の通知文で再確認をお願いしたいと思います。

（本拠地について）

- 委員 法人の税務申告ですね、診療収入があって、経常利益があるということですから武雄市で申告をやっていただかないと。
- 委員長 それ当然じゃないんですか。
- 委員長 医療の非営利性ということは、その患者さんから上がった利益だからその患者さんに戻さなければならない。これ非営利性の本質ですので。南部医療圏の方々から得られた利益はその地域に戻さなければならない。当然の認識になっていますので。
- 事務局 議事録に残すことと、交渉契約のときに本拠地をこのような形でして還元しなさいと、交渉をやりたいと思います。
- 委員長 是非お願いします。

（評価委員会、タウンミーティングについて）

- 委員 評価委員会というのを、4の3に病院のほう作りなさいと書いていて、5の3で評価委員会をと書いていますね。これは病院と市の共同のものとおぼろしいのか、分かることは分かるんですけども。
- 委員長 時間的には、武雄市が移譲交渉をするときに移譲条件として作らせる。それに従って、実効性を担保するために、病院は移譲条件の指導を受けて病院の中に評価委員会を設けるという時間的な展開になるんだろうと思うんで、同時進行ではない。タウンミーティングは年に1回というのは。皆さん2回といわれたんじゃないですか。
- 事務局 年2回ということ。
- 委員長 1回だと、やっとけばいいというアリバイみたいなものになって。

（答申書の内容について）

- 委員 4番ですけどね。上から4番目、市民は武雄市民病院という「のれん」を引き継ぎ、さらに市民のために医療がなされるのを新たな病院にも求めているという「のれん」という言葉がですね、信用なんですね。信頼という関係。「のれん」というものすごく重い責任を表しているんですよ。意味は分かるんですけども。そのへんの言葉をもう少し。
- 委員 私も逆に「のれん」はいいと思いましたね。
- 委員長 移譲先病院には相当な圧力になるようなキーワードだろうと思いますから。これでよろしいですか。それではこれを最終答申案としてよろしいですか。

（情報公開について）

- 委員長 渡すときに口頭で情報の使い方については慎重にやるようにと口頭で市長に伝えると、こういうことを申し合わせしてましたので。次点の人が傷つかないように、風評被害を受けないようにということが委員会の合意ですので報道各位は、これをこのままコピーして渡すということですか。
- 事務局 そうです。今までは会見のときはレジメのみを渡しておりましたが、今回は結果が

事務局
委員長

出ましたのでこういう形で出したいと思います。答申書のコピーを渡します。
優先交渉権者の得点だけ7項目について点数を出すということになります。
記者会見のときに次点は何点だと、申し合わせどおり私出しませんので、それでよろしいですか。